横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

横浜市柏保育園

平成 29 年３月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目　　次

実施概要 1

評価結果についての講評 2

分類別評価結果 4

　評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重 4

　評価領域Ⅱ　サービスの実施内容 7

　評価領域Ⅲ　地域支援機能 10

　評価領域Ⅳ　開かれた運営 11

　評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上 12

　評価領域Ⅵ　経営管理 13

利用者家族アンケート分析 14

利用者本人調査 18

事業者コメント 21

◇実施概要◇

事業所名	横浜市柏保育園
報告書作成日	平成 29 年 2 月 15 日　（評価に要した期間 5 カ月間）
評価機関	特定非営利活動法人　よこはま地域福祉研究センター

＊評価方法

1．自己評価	【実施期間：平成 28 年 9 月 1 日～11 月 30 日】 ・職員会議で趣旨等を説明して、常勤・非常勤すべての職員が、勤務時間内に記入した。 ・個人が記入した自己評価票をもとに、クラス毎の会議で意見交換をしながら 1 項目ずつ確認した。 ・それを持ち寄って、乳幼児フリー、主任、園長で協議・合意してまとめた。その後まとめた内容をクラスに戻し、再度意見を募った。
2．利用者家族 アンケート調査	【実施期間：平成 28 年 11 月 15 日～11 月 30 日】 配　付：全園児の保護者（88 家族）に対して、園から手渡しした。 回　収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3．訪問実地調査	【実施日：平成 29 年 1 月 10 日、1 月 12 日】 ■第 1 日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任） 職員ヒアリング調査（福祉員 1 名） ■第 2 日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：職員ヒアリング調査（5 名） （乳児フリー保育士、幼児フリー保育士、地域育児支援担当、新入職職員、調理員） 事業者面接調査（園長、主任）
4．利用者本人調査	【実施日：平成 29 年 1 月 10 日、1 月 12 日】 ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆評価結果についての講評◆

【施設の概要】

横浜市柏保育園は、相鉄線「南万騎が原」駅から、徒歩約５分の住宅地にあります。昭和 55 年（1980 年）５月、横浜市により開設されました。

園舎は鉄筋コンクリート造り２階建てで、１階が保育室（乳児クラス ３ 室）・事務室・厨房、２階が保育室（幼児クラス３室）・ホールなどとなっています。

定員は、107 名（生後６ヶ月～5 歳児）で、開園時間は、平日７時～19 時、土曜日７時 30 分～16 時 30 分です。

保育理念は「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培います。」「自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるよう、環境を整え適切な援助をしていきます。」です。それに基づき、保育方針を「保育の主役は「子ども」であること心に留め、一人ひとりの発達状況や生活背景を理解し保育します。」「子どもの心の声を聴く、人との関わり方のモデルになる、遊びのスペシャリストになる等、常に自己研鑽に努め、子育ての喜びを保護者と共有します。」「地域の方との触れ合い、異年齢の交流、栽培等の食育活動を体験し、豊かな心の育ちを支えていきます。」としています。

園目標は「育ち合おう　やさしく　たのしく　げんきよく」です。

1．高く評価できる点

●子どもたちは、たのしく、げんきよく遊び、さまざまなことを学んでいます

天気の良い日は、園庭や散歩先の公園などで、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。園庭では、鬼ごっこ・かけっこなどをして走り回ったり、三輪車や小さな車に乗ったり、ボール投げをしたり、思い思いの遊びを楽しんでいます。縄跳び、鉄棒、ジャングルジムに挑戦する子どももいます。保育士は、子どもたちの主体性を大切にしながら、様子や表情などを見て、新たにボールや三輪車などを出して遊びが広がるように支援しています。また、砂場では、固まった砂をスコップで崩し、子どもたちが穴を掘りやすいようにしています。

幼児クラスは、週１回、リズム遊びの時間があります。ホールでピアノの音に合わせて身体を動かします。異年齢児クラスが一緒に行うこともあり、年下の子どもたちは、年上の子どもたちがやるのを見て、手本にしようとする姿も見られます。

室内の活動では、自由に遊び込める時間が十分にあります。絵本読み、ブロック組み立て、お絵かき、コマ回しなどに一人で熱中したり、友だちと一緒にお医者さんごっこをしたり、さまざまに遊んでいます。制作やお絵かきなど一斉活動のとき、保育士は、どのようにやるかなどの概略は説明しますが、細かい手順などは子どもが自分で考えて取り組めるように支援しています。

給食のとき、４歳児、５歳児クラスは、当番が「ぱくぱくだより」を読んで、今日の献立を伝えています。また、園庭で育てた大根や蕪を収穫し、調理してもらって食べるなどの経験をしています。

保育士は、子どもたちが楽しく遊べるよう年齢に合わせて工夫をしています。例えば、ビニール袋に紐をつけて凧を子どもたちと一緒につくったり、牛乳パックを利用して羽子板や羽根にしたり、散歩先で拾ってきた松ぼっくりに糸を付けてけん玉遊びができるようにしたりしています。また、毎日のミーティング、幼児会議、乳児会議などで情報交換・連絡を密にし、園庭で遊ぶ時間が、乳児クラスと幼児クラスがなるべく重ならないようにしていますが、時には、異年齢同士で遊ぶ時間を積極的に設けるなど、日々のプログラムを工夫しています。

●地域との交流及び子育て支援に力を入れています

子どもたちは、散歩などで日常的に地域の人々と接し、交流しているほか、近隣の保育園の子どもたちと一緒にドッジボールやゲームをしたり、隣地にある障害者地域活動ホームを訪れたりしています。また、近隣の公園に出かけ、公園愛護協会の人々と一緒に花壇にチューリップやひまわりを植えています。さらに、地域のボランティア（応援隊）の人々が来園し、一緒に散歩に行ったり、子どもたちにお話し会をしたり、伝承遊びを伝えたりしているほか、布製タペストリーや制作物を手づくりし、園内に飾ってくれるなど、地域との交流を大事にしています。

子育て支援として、一時保育、交流保育、ランチ交流、園庭開放、プール開放、絵本貸出、育児講座、育児相談を行っています。交流保育では、リズム遊び、水遊び、お店屋さんごっこ、お正月遊びなど園児と一緒に遊ぶ機会としていますが､内容に応じて子どもの年齢と同じクラスで交流するようにしています｡また、園庭開放は、週３日行っています。そのうち月１回は「ホール de あそぼ」の時間を設け、ホールを使って遊んでいます。

育児相談は、毎週 1 日、定期的に行っています。また、散歩先などで保育士が相談を受けることもあり、丁寧に対応しています。育児講座は年５回行っています。これらの子育て支援の情報は、園の掲示板で知らせているほか、地域の郵便局にポスターを貼るなどしています。

2. 今後の取り組みが期待される点

●マニュアルを、より実効的なものとする工夫が期待されます

健康管理・感染症対応・衛生管理・安全管理・事故防止などさまざまなマニュアルを整備し、研修を行い職員に周知しています。マニュアルは横浜市立保育園共通のものが多いので、園内研修で、園の状況・実態に合わせて具体的にどのように実行するかなどが検討されています。しかし、検討内容を記録し、全職員共通の手順・手引きなどとすることは十分には行われていません。マニュアルに付属する文書としてきちんと作成するとともに、定期的に職員間で見直す体制を作り、より実効性のあるマニュアルとすることが期待されます。

◆分類別評価結果◆

３つ：高い水準にある ／ ２つ：一定の水準にある ／ １つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果

- 保育理念は、「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培います。」「自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるよう、環境を整え適切な援助をしていきます。」です。それに基づき、保育方針を「保育の主役は「子ども」であることを心に留め、一人ひとりの発達状況や生活背景を理解し保育します。」「子どもの心の声を聴く、人との関わり方のモデルになる、遊びのスペシャリストになる等、常に自己研鑽に努め、子育ての喜びを保護者と共有します。」「地域の方との触れ合い、異年齢の交流、栽培等の食育活動を体験し、豊かな心の育ちを支えます。」としています。園目標は、「育ち合おう　やさしく　たのしく　げんきよく」です。
- 年度初めに、保育理念・保育方針・園目標等を全職員に説明し周知しています。また、毎夕方のミーティング時に、保育理念・保育方針・園目標を復唱しています。
- 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にし、保育理念・保育方針・園目標を踏まえて作成しています。作成にあたっては、公園などが多く自然環境に恵まれた立地にあることなどを考慮しています。
- 年度ごとに、全職員で自由に意見交換し、保育課程を見直しています。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- 職員は、子どもに分かりやすい言葉や方法で、必要なことを丁寧に説明しています。
- 言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。また、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。例えば、子どもの興味のある遊びを察知し、必要な玩具や遊具などを準備するようにしています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果

- 入園説明会の際、面談票に生育歴や家庭での状況などを記入してもらい、その後、保護者と面談し、詳しく聞き取っています。
- 保護者との面談中に、子どもの遊んでいる様子などを見ています。
- 短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。第一日目は、担任と保護者の個人面談を行っています。
- ０，１歳の新入園児には、子どもが落ち着くまでは、個別に主担当保育者を決めています。
- 乳児クラスは、毎日連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。幼児クラスは、必要に応じて用いています。
- 進級間もない年度初めは、子どもたちが不安にならないようにカリキュラムを工夫しています。特に、２歳児クラスから３歳児クラスへ進級の場合、保育室が１階から２階へ移るので、年度末の３月頃から、２階の部屋で過ごす時間を設けるなどの配慮をしています。
- 子どもの発達や状況に応じて、クラスごとに月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。見直しにあたっては、行事後のアンケートや、意見箱・個人面談・クラス懇談会などで出された保護者の要望・意向などを反映させるようにしています。

評価分類Ⅰ－３　快適な施設環境の確保	評価結果

・当番を決め、園内外の清掃を行い、清潔を保っています。また、各保育室とも、空気清浄機、扇風機を設置し、通風・換気を適切に行っています。
・各保育室に、温湿度計を設置しています。夏期および冬期の室温の目安を表示し、適切な温度となるようにエアコンの設定を調整しています。
・どの保育室も陽光を十分に取り入れることができる構造となっています。夏期の日差しが強いときは、園庭には、遮光ネットを張っています。
・沐浴設備を、０ 歳児保育室に隣接して設けています。乳児用トイレ、幼児用トイレに、それぞれ温水シャワー設備を設けているほか、園庭の手洗い場にも設けています。使用後に清掃しているほか、必要に応じ消毒剤を用いています。
・どの保育室も、カーペットを敷いたり、小さな戸棚で仕切ったりしてコーナーをつくり、子どもが集中して遊べるよう工夫しています。
・食事と午睡の場所は、どのクラスも同じ部屋の中ですが、別々にスペースが確保されています。また、幼児２クラスは、ホールで午睡することもあります。
・２階にホールがあり、異年齢児間交流の場となっています。

評価分類Ⅰ－４ 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果

・乳児は、全ての子どもに対して、毎月、個別指導計画を作成しています。幼児は、支援を要する子どもの場合、個別指導計画を作成しています。
・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化があった場合には、月の途中でも変更・見直しをするなど、柔軟に対応しています。また、離乳食の進め方やトイレットトレーニングの開始時期など、保護者と相談しながら個別指導計画を作成し、同意を得ています。
・子どもや家庭の個別の状況・要望などを、決められた書式に記録しています。
・子どもの成長発達記録は、所定の書式に記録しています。子どもの記録は、個人別にファイルし、事務室の書庫に保管し、全職員が必要に応じ見ることができるようにしています。
・進級時には、重要な申し送り事項を書類で連絡するほか、旧担任と新担任が話し合う時間を十分に確保しています。

評価分類Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果

・特に配慮を要する子どもや気になる子どもについて、カリキュラム会議で話し合っているほか、毎日のミーティングで状況や対応について報告しています。ケース会議や横浜市西部地域療育センター職員の巡回相談の内容を、全職員に報告し、日々の保育に活かすようにしています。
・保護者の同意を得て、旭福祉保健センターや横浜市西部地域療育センターから、助言や情報を得られる体制があります。また、地域療育センターによる年２回の巡回相談の際にアドバイスを受け、保育に活かしています。
・職員は、横浜市や横浜市西部地域療育センターなどが行う研修に参加しています。参加した職員は、報告書を作成し回覧するとともに、職員会議で概要を伝え、全職員が情報を共有できるようにしています。
・虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知しています。マニュアルには虐待の定義が記載され、職員が目にする所（休憩室など）にも掲示しています。
・虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、旭福祉保健センターや西部児童相談所に通告・相談し、連携して取り組むこととしています。
・食物アレルギーのある子どもの場合、毎月、保護者・調理担当職員・クラス担任の三者で面談し、次月の献立表を確認し、対応しています。
・除去食を提供する場合は、横浜市が定める食物アレルギー対応マニュアルに沿って行っています。個別のトレイに乗せて名札をつけ、給食室での受け渡しの時や保育室内での配膳の際に、職員同士で声をかけ合い確認しています。また、前日のミーティングおよび朝の給食人数確認報告の際に、アレルギー対応食の有無を確認しているほか、運搬用ワゴンに、「アレルギー食に注意！」の表示をしています。
・外国籍や帰国子女など、文化（言語・表現・食事）の異なる子どもに対して、生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。また、お話しや絵本などから、文化や生活習慣の異なる国や地域があることを子どもたちが知ることができるようにしています。
・入園案内は、横浜市の外国語パンフレットを用意し、必要に応じて通訳を依頼しています。園だより、給食だより、保健だよりにふりがなをつけるほか、口頭や筆談などでコミュニケーションをとるようにしています。

評価分類Ⅰ－６　苦情解決体制	評価結果

・苦情解決マニュアルを作成し、苦情受付担当者および苦情解決責任者は園長と定め、重要事項説明書に記載しています。
・第三者委員（２名）に直接苦情を申し立てできるようになっています。
・意見箱を、玄関および各保育室に設置しています。クラス懇談会や個人面談などで意見や要望を聞いているほか、行事後にはアンケートを実施しています。年度末に行う保護者満足度調査のアンケートでは、要望・意見を記入する欄を設けています。また、園長は、保護者会役員会に参加し、要望などを聞いています。
・要望や苦情があれば、直ちに職員に周知し、会議などで対応策を検討しています。
・他機関の苦情解決窓口として、旭区こども家庭支援課の電話番号を玄関に掲示しています。さらに、重要事項説明書にも記載し、保護者に周知することが望まれます。また、他の権利擁護機関（横浜市福祉調整委員会や、かながわ福祉サービス運営適正化委員会など）も含めて記載することも期待されます。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－１　保育内容［遊び］	評価結果

・子どもの発達や動線を考えて、おもちゃや教材を自由に取り出し遊べるように配置を工夫しています。また、さまざまな色や形のパーティションを用いて、コーナーや遊びのスペースを作り、少人数で落ち着いて遊べるようにしています。
・季節によって絵本や遊具を入れ替え、年齢や発達に応じた環境構成となるよう配慮しています。
・週に１回リズム遊びの時間があり、子どもたちは音楽に合わせて身体を動かしています。また、園庭のステージで、自由に歌ったり踊ったりしています。また、子どもの作品を工夫して展示し、みんなが興味・関心を持って、絵を描いたり制作したりできるよう保育士は配慮しています。
・子どもたちが、公園愛護会の人たちと一緒にひまわりやチューリップなどを育て、地域の公園を大切にしています。また、散歩で、クモやザリガニと遊ぶなど、生き物に触れる機会もあります。
・子どもたちが、大根を育てたり、クワガタなどを飼育したりすることを通じて生き物を大切にする気持ちが育つようにしています。また、散歩や公園等で自然に触れる機会を設けています。
・保育士は子どもの人権に配慮し誰に対しても公平で温かい態度・言葉遣いで子どもに接し、子どもの作品に対しても大切に扱うようにして、信頼関係を築いています。
・けんかについては年齢などに応じてお互いの思いを聞いて状況を見極め、仲直りができるように手助けしています。
・散歩や園庭遊びを積極的に取り入れています。日差しの強い時期は園庭やプールにも遮光ネットを張ったり、日よけのついた帽子を被るようにしていて、紫外線に配慮しています。
・子どもの日頃の健康状態をミーティングで報告して、それぞれの子どもの体調に合わせた遊び方を工夫しています。

評価分類Ⅱ－１　保育内容［生活］	評価結果

・楽しい雰囲気の中で食べることを大切にし、給食やおやつは無理強いせず、乳児は、保育士が量を加減して食べきることができたという自信に繋げています。幼児は、食べる前に自分が食べ切れる量を申告しています。
・幼児は「ぱくぱくだより」に書かれている献立を音読しています。いんげんのすじとり、そらまめ、とうもろこしの皮むき、枝豆とりなどを経験したり、自分たちで育てた大根などを調理に取り入れてもらうなど、食事に関心を持てるようにしています。
・給食時には、幼児は当番活動として配膳を手伝っています。また、トレイ、かご、ワゴンの配置などを工夫し、子どもたちが食べ終わった食器を片付けしやすいようにしています。
・その子に応じて箸やスプーン、フォークを選んで使用したり、年齢に応じた食器を使用しています。テーブル、椅子のサイズが合わない子どもには、足置きを用意して、姿勢よく食事が出来るように工夫しています。
・調理員が毎日各クラスの様子を見て、喫食状況を確認しています。時には、食べるのを介助し、子どもの反応を把握しています。また、毎日のミーティングで保育士が調理の担当に喫食状況を伝えています。
・給食だよりに献立のポイントを記載したり、園便りにレシピを紹介するなど保護者に情報提供をしています。またサンプルを毎日掲示したり、給食室前にその月の献立レシピを置いて保護者が自由に取れるようにしています。
・入園から間もない頃や眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、他の部屋で静かに過ごすようにしており、随時その子に応じた休息や午睡を取るように臨機応変に対応しています。
・保育士は午睡時に、子どもたちのうつぶせ寝を仰向けに変えたり、０歳児は５分間隔、１歳児は 10 分間隔、２歳児は 25 分間隔でブレスチェックをしています。
・排泄について、散歩や園庭遊びで外に行くときやお昼寝の前には子どもたちに声をかけますが、その他はそれぞれの子どものタイミングをみてトイレに行くように促しています。おもらしをした時は子どもの気持ちに配慮し、他の子どもにわからないようにシャワーなどを行っています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［健康管理］	評価結果
・健康管理マニュアル、感染症対応マニュアル、衛生管理マニュアルを作成し、全職員がいつでも見られるようにしています。 ・児童健康台帳に一人一人の健康状態や既往症などを記録しています。 ・健康診断や身体測定などの結果は保護者に伝え、結果によって保護者に受診をすすめたりしています。健康台帳は年に１回保護者に見直しを依頼し、予防接種の追加接種状況などを記入してもらっています。 ・職員が感染症マニュアルをいつでも見られるようにしています。感染症が発症した時の対応は、重要事項説明書の「別紙」にて保護者に説明しています。	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［衛生管理］	評価結果
・衛生管理のマニュアルがあります。清掃チェック表に基づき清掃が行われ、清潔に保たれています。 ・０ 歳児の部屋や調乳室の消毒などは徹底されており、他の部屋のテーブルも消毒剤の入った薬液で消毒しています。 ・マニュアルの内容を職員参加で見直したり、研修などですべての職員に周知することは実施できていません。園でも課題ととらえていますので、今後職員会議などで検討し改善していくことが望まれます。	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［安全管理］	評価結果
・家具は、転倒防止用具で壁に固定し、高い場所にある戸棚は簡単に開かないように細工をして、安全対策をしています。 ・毎月避難訓練を実施し、近くの小学校への誘導訓練もおこなっています。災害時に適切に対応できるよう地域の避難場所を保護者に伝え、引取り訓練も行っています。 ・事故やヒヤリハットの出来事を記録しています。事故やケガは軽度なものであっても保護者に伝え、ミーティングでも必ず報告し、改善策をみんなで考え、共有しています。 ・門は電子錠を使用して、安全に配慮しています。また不審者が侵入した場合、直ちに民間警備会社に連絡が行くなど、不審者に対する緊急通報体制ができています。	

評価分類Ⅱ－３　人権の尊重	評価結果

・保育士は子どもの言葉や表情を大切にし、その気持ちを受け入れるような言葉で答えたり、子どもの言った言葉を、保育士も同じ言葉で返して確認するなど、子どもたちが尊重されている様子が訪問時に確認されました。また子どもの発想を行事などにも活かすように工夫しています。
・ダンボールを三つ折りにして仕切りにしたり、棚の配置を工夫してコーナーを作ったりするなど、子どもが保育士の視線を意識せず過ごせる場所を作ってています。また、天井から布を垂らしてパーティション代わりにすることもあります。
・個人情報取り扱いのガイドラインを作成し、全職員に周知しています。また、実習生やボランティアには、守秘義務についてオリエンテーションなどで説明しています。写真の扱いについては、外部に出すときは保護者に了解を得ています。入園説明会や保護者会で、個人情報の保護や写真の取り扱いについて説明しています。
・遊びやグループ分けなどを性別で行ったり、父親・母親の役割を男女差でとらえた話し方や表現方法にならないよう、気をつけています。

評価分類Ⅱ－４　保護者との交流・連携	評価結果

・クラス懇談会や個人面談、アンケートなどで、保育の基本方針について保護者の意見をきく時間を設け、理解されているか把握しています。
・乳児は毎日連絡ノートを使い、子どもの様子を保護者に伝えています。幼児は必要に応じ、連絡帳を用いて伝えています。また、送迎時には、口頭で子どもの様子を具体的に伝えるようにしています。
・毎日、クラスノートやホワイトボードに、その日の保育の様子、取り組みや子どもの声を具体的に記入して保護者に伝えています。また廊下の掲示板や各クラスに写真を掲示しています。
・保護者から相談があった時は、ホールや事務室を使い、入り口に「面談中」の表示をし、入室を制限して落ち着いて話せるようにしています。
・クラス懇談会などで子どもたちの日頃の様子の写真を掲示したり、映像（スライドショー）を見せて、保護者に行事や保育内容について伝えています。懇談会に出席できなかった保護者には、資料を渡し、口頭でも内容を説明するようにしています。
・保護者が保育参加の日程で都合がつかない場合は相談に応じています。例えば保育参加を保護者の希望で午後に変更して、今ではほぼ全員の保護者が出席するようになっています。
・保護者会の会長や役員の方とは常にコミュニケーションをとっており、保護者会やクラス交流会を行う際には、ホールや保育室、玩具などを提供しています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果

- 地域の子育て支援を積極的に行っています。また、育児支援イベント「あさひ子育て保育園ひろば」に参加し、地域住民から相談を受け、ニーズを把握しています。
- 交流保育として、散歩、リズム遊び、水遊び、お店屋さんごっこ、運動会ごっこ、お正月遊び、豆まきなどを、内容に応じて年齢に合ったクラスで交流するようにしています。
- 園庭開放を週３日行っています。そのうち月１回は「ホール de あそぼ」の時間を設け、ホールを使って遊べるようにしています。園庭開放時には絵本の貸出しもしています。
- 育児講座は年に５回（ベビーマッサージ、離乳食、トイレットトレーニング、太鼓で遊ぼう、腹話術など）行っています。また夏はプール開放をしています。
- 一時保育や月に１回のホール開放時には身体測定を行うなど、子育てしている保護者の支援をしています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果

- 週に１回（水曜日）育児相談日を設けています。またこの他にも育児相談は随時受け付けています。
- 区役所や旭区地域子育て拠点に、園の子育て支援予定表を置いたり、園の掲示板や地域の郵便局にポスターを貼ったりするなど情報を提供しています。また、地域の小学校と第三者委員に園だよりを配布しています。
- 関係機関との連携は主に園長が担当し、必要に応じて速やかに連携が取れるようにしています。また、園長が各種連絡会に参加し、入手した情報は職員と共有しています。
- 横浜市西部地域療育センターから年２回ソーシャルワーカーが来園し、相談に応じてもらったり、指導を受けたりしています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果

・園の行事（運動会、お店屋さんごっこ、お楽しみ会、伝承遊びなど）に、地域住民やボランティア（応援隊）、第三者委員を招待しています。
・地域ボランティア（応援隊）の人々が来園し、お話会や伝承遊びで、子どもたちと交流しています。また、近隣の公園に子どもたちが出かけ、公園愛護会の人々と花壇にチューリップやひまわりを植えています。
・園文庫の絵本や紙芝居の貸し出し、ホールの開放などを行っています。
・職員が、毎日、園周辺道路の清掃を行い、近隣の人々との良好な関係づくりに努めています。
・散歩の際に、子どもたちや保育士は、地域の人々とあいさつを交わしています。
・近隣の保育園の子どもたちと、ドッジボールやゲームをする機会を設けています。また、隣地にある障害者地域活動ホーム「連」の夏祭りやおはなし会に行ったり、キッズルームに遊びに行ったりしています。
・地域の小学校の運動会や自治会の行事（焼き芋・おまつりなど）などの案内やパンフレットを掲示し、保護者に知らせています。

評価分類Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供	評価結果

・園のパンフレットを、旭区役所・旭区地域子育て拠点に置くほか、育児講座の場やイベント会場にも置いています。また、園のホームページ、横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」、「広報あさひ」に、情報提供しています。
・園のパンフレットには、園の概要・保育理念・保育方針やデイリープログラム・年間の主な行事など、必要な情報を掲載しています。
・園の保育理念・保育方針、利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対して、パンフレットや入園のしおりを用意し、園長や主任が常時対応できるようになっています。
・見学は、保育に支障がない範囲で、曜日や時間を見学者の都合に合わせ、対応しています。

評価分類Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ	評価結果

・ボランティア・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づき園の概要や利用者への配慮事項等を説明しています。
・受け入れにあたり、保護者や子どもたちに、受け入れの趣旨などを説明しています。
・地域の人々が、ボランティア活動の一環で、応援隊として来園し、子どもたちにお話会をしたり、伝承遊びを伝えたりしています。また、手作りの布製タペストリーや制作物などを、園内に飾ってくれています。さらに、園庭開放の際に、親子の遊びを支援するボランティアが来園しています。
・実習生受け入れにあたっては、実習生の意向を聞き、実習目的に沿ったプログラムとなるようにしています。毎日、担当したクラスの担任と実習生が振り返りを行い、最終日には全体反省会を行っています。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１　職員の人材育成	評価結果

・横浜市こども青少年局が定めた保育士人材育成ビジョンに基き、人材育成計画を策定しています。
・一人一人の職員が、年度初めに自己目標を設定し園長と面談しています。さらに、中期、年度末に、園長と面談し、達成状況や反省点の確認をしています。
・園内研修の年間予定を立て、全職員が参加できるよう日程を配慮しています。
・職員は、横浜市こども青少年局や旭区などが行う園外研修に参加しています。参加した職員は、報告書を作成し回覧するとともに、職員会議で概要を伝え、全職員が情報を共有できるようにしています。また、福祉員は、横浜市こども青少年局や旭区が行う研修に参加しています。

評価分類Ⅴ－２　職員の技術の向上	評価結果

・外部研修等で得た良いサービス事例などを、職員会議で報告し、情報を共有しています。また、旭区保育資源ネットワーク事業の中で、西部エリアの保育園と研修や交流会、公開保育を行い、評価振り返りをしています。
・横浜市西部地域療育センターなどから、障害のある子どもや特に配慮を要する子どもに関する保育について、指導や助言を受けています。
・職員は、自己目標の達成状況や反省点を確認し、次年度の目標設定につなげています。
・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。
・園の自己評価は、横浜市が定めている「保育所における自己評価様式」に則って行っています。自己評価結果は、各クラスに掲示して保護者に公表しています。同時に、年度末に行う保護者アンケートの結果や、次年度の課題・改善点も記載しています。

評価分類Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持	評価結果

・横浜市保育人材育成ビジョンの中に、職位に応じた、期待する役割・姿勢、必要とされる知識・技術が明文化されています。
・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当職員が責任を持って対応するようにしています。事業計画の中に業務分担を明記するとともに、「報告、連絡、相談がすべての業務の基本」であることを全職員に周知しています。
・会議の場だけでなく、いつでも園長や主任に改善提案や意見を述べることができるようにしています。
・園長は、年度末に一人一人の職員と面談し、満足度・要望などを把握しています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類Ⅵ－１　経営における社会的責任	評価結果

- 横浜市職員行動基準および全国保育士倫理綱領を職員に周知しています。
- 毎年、コンプライアンス研修を行っています。また、他の施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議で報告したり、回覧したりして、職員に周知・啓発しています。
- ゴミの分別を行っています。ゴミ箱の色分けを行い、子どもたちにも分かりやすく伝えています。また、子どもたちが、散歩先の公園でゴミを拾い、缶やペットボトルを分別する活動を取り入れ、環境への意識が育つよう配慮しています。さらに、ペットボトルキャップの回収運動に協力しているほか、牛乳パック、ビニール袋、空き箱、空き容器などを加工して、玩具などに利用しています。
- 太陽光発電設備を設置しています。また、無駄な電灯をこまめに消したり、エアコンの設定温度を夏期・冬期にわけ、各クラスに掲示するなど、省エネルギーに努めています。

評価分類Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果

- 保育理念、保育方針、園目標を、事務所および玄関に掲示しています。保育理念などを職員会議で説明しているほか、毎日のミーティング時に職員で復唱しています。
- 園長は、クラス懇談会や保護者会役員会に出席し、意見交換しています。
- 重要な意思決定について、職員会議などで職員に説明しています。また、保護者には、十分に理解できるように説明しています。例えば、子ども・子育て支援新制度施行にともない、登降園時間の記録徹底を依頼する際は、理由と共に丁寧に説明しています。
- 主任は、日々現場に出て個々の職員の保育の様子を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、リーダークラス職員の育成にも努めています。
- 主任は、毎日の各クラスの保育の様子や仕事量を把握し、適切な応援体制を整えて、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。また、職員からの相談などに丁寧に応じています。

評価分類Ⅵ－３　効率的な運営	評価結果

- 事業運営に関する情報は、横浜市こども青少年局保育・教育運営課や旭区こども家庭支援課などから得ています。
- 重要な情報は、リーダー会議で検討し、必要に応じ職員会議などで全職員に伝えています。
- 園の自己評価結果に基づき、改善課題を話し合い、解決に向け園全体で取り組んでいます。

◇利用者家族アンケート分析◇

【実施概要】

■実施期間：平成 28 年 11 月 15 日～平成 28 年 11 月 30 日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

■回収率　：配付 88 件、回収 43 件、回収率 48.9%

★文中の「満足度」は、「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値です。

【結果の特徴】

【問１】の「園の保育目標や保育方針」については、93%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの全員が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問２】～【問７】の設問では、多くの項目で、90%以上の満足度を得ています。そのうち、98%以上の満足度は、次の通りです。

問４「日常の保育内容（遊び）」中の「クラスの活動や遊び」・・・・・・・・・・・ 100%
同　上　「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」・・・100%
問７「職員の対応」中の「子どもが大切にされているか」・・・・・・・・・・・・・100%
問２「入園時の状況」中の「保育園での１日の過ごし方についての説明」・・・・・98%
問４「日常の保育内容（遊び）」中の「子どもが戸外遊びを十分しているか」・・・ 98%
同　上　「遊びを通じた子どもの健康づくりへの取り組み」・・・98%

【問２】～【問７】の設問で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答は、あまり多くはないですが、合わせて 10%以上であったのは、次の通りです。

問５「保育園の快適さや安全対策」中の「施設設備について」・・・・・・・・・・　19%
同　上　「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」・・　16%
問６「園と保護者との連携・交流」中の
「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、迎えが遅くなる場合の対応」14%
「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」・・・　12%
「送り迎えの際の、子どもに関する情報交換」・・・・・・・　12%

【問８】の総合満足度は、98%です。（「満足」70%、「どちらかといえば満足」28%）

・自由記述欄には、”子どもの個性に応じてもらえている”” とてもよくしていただいている”” 子どもを温かく見てくれている”など感謝の声が多数あります。一方、”窓やドアが固く動かない所があり、災害時の避難は大丈夫か”” 送迎時の駐車場が欲しい”などの意見があります。

横浜市柏保育園 利用者家族アンケート集計結果

実　施　期　間	平成28年11月15日～11月30日
調　査　対　象	利用者家族
配　布　世　帯　数	88 件
有　効　回　答　数	43 件
回　収　率	48.9 %

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
	6	10	6	7	6	7	1

(人)

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

問1　保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	18.6	74.4	0.0	7.0	0.0	0.0

(%)

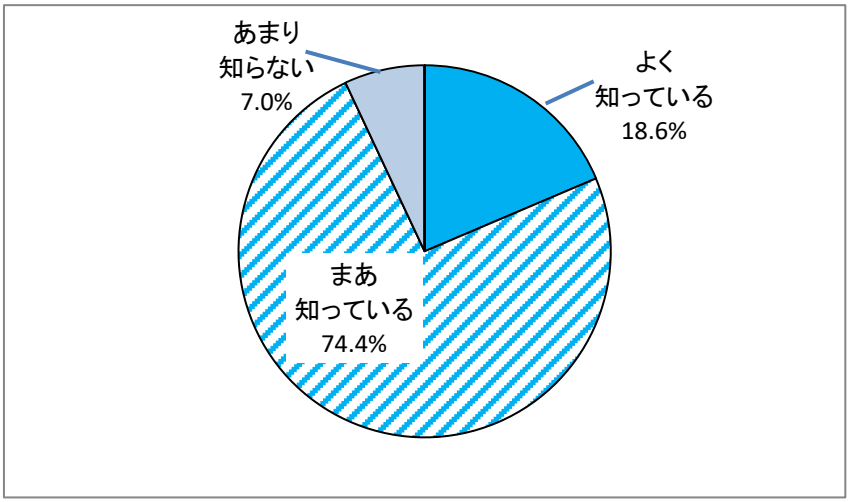

1　よく知っている　2　まあ知っている　とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

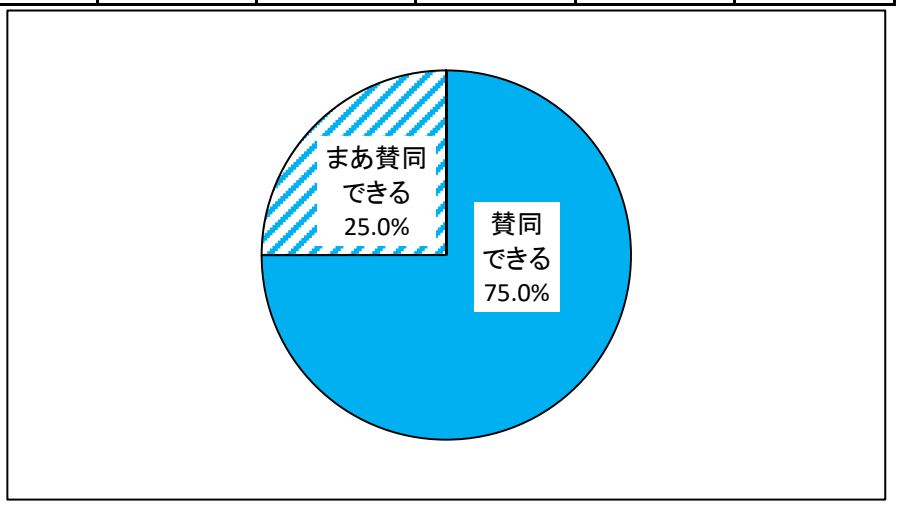

問2　入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	69.8	13.9	0.0	0.0	14.0	2.3
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.5	27.9	0.0	0.0	11.6	0.0
園の目標や方針についての説明には	60.5	34.9	0.0	0.0	4.7	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.1	30.2	2.3	0.0	2.3	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	65.1	32.6	0.0	0.0	2.3	0.0
費用やきまりに関する説明については	67.4	27.9	0.0	0.0	4.7	0.0

(%)

問3　保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	60.5	32.6	0.0	0.0	4.7	2.3
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.9	48.8	4.7	0.0	2.3	2.3

(%)

問4　日常の保育内容について 「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	67.4	32.6	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.7	20.9	2.3	0.0	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については	72.0	23.3	4.7	0.0	0.0	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	79.1	20.9	0.0	0.0	0.0	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	76.7	18.6	4.7	0.0	0.0	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.5	37.2	2.3	0.0	0.0	0.0

(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	74.4	16.3	7.0	0.0	2.3	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74.4	18.6	7.0	0.0	0.0	0.0
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては	74.4	18.6	4.7	0.0	2.3	0.0
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	69.8	18.6	7.0	2.3	0.0	2.3
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.8	16.3	2.3	0.0	7.0	4.7
お子さんの体調への気配りについては	72.1	20.9	4.7	0.0	0.0	2.3
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.1	20.9	2.3	2.3	0.0	2.3

(%)

問5　保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	23.3	51.2	7.0	11.6	4.7	2.3
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.8	39.5	4.7	2.3	2.3	2.3
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.2	41.9	16.3	0.0	9.3	2.3
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.1	32.6	7.0	0.0	0.0	2.3

(%)

問6　園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.8	34.9	9.3	2.3	0.0	4.7
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.2	30.2	0.0	2.3	0.0	2.3
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.1	25.6	7.0	0.0	0.0	2.3
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	62.8	25.6	11.6	0.0	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.1	27.9	7.0	0.0	0.0	0.0
保護者からの相談事への対応には	65.1	27.9	4.7	2.3	0.0	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	46.5	25.6	11.6	2.3	14.0	0.0

(%)

問7　職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.7	23.3	0.0	0.0	0.0	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.7	18.6	4.7	0.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.1	30.2	2.3	2.3	4.6	2.3
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74.4	18.6	4.7	0.0	2.3	0.0
意見や要望への対応については	62.8	30.2	4.7	0.0	0.0	2.3

(%)

問8　保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69.8	27.9	2.3	0.0	0.0

(%)

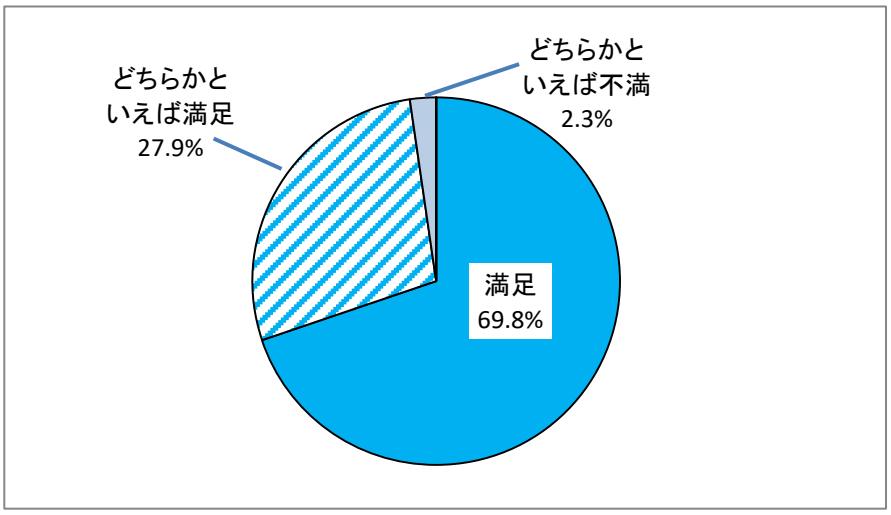

◇利用者本人調査◇

【実施概要】

■実施日時：平成 29 年 1 月 10 日、1 月 12 日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

おやつの時間になると、子どもたちは部屋の真ん中を仕切っている段ボール製のトンネルをくぐりテーブルに着きます。おやつのクラッカーは自分で食べていますが、牛乳はコップを持てない子には保育士が手伝ったり、牛乳が苦手な子には一口だけ飲むように促し、その後お茶に変えています。園庭に出る時、子どもたちは自分の上着と靴下を保育士と一緒に探し、手伝ってもらって準備します。園庭ではボール遊びをしていた子どもからボールが離れてしまい、子どもが「取って」という仕草をすると保育士はボールを渡します。飛行機を見つけた子どもが空を指さすと保育士が「あ、飛行機だね～バイバイ」と言って他の子どもにも声をかけます。保育士はその場を離れる時は必ず、「離れます」「ボールを取りに行きます」などと声を掛け合っています。保育室に戻る時は保育士は 2 人位ずつ保育室へ誘導します。部屋に入る前に子どもたちは汚れたズボンを脱がせてもらい、靴箱近くに置いてある汚れ物入れに、保育士に手伝ってもらいながら、自分で入れています。給食までの時間に、保育士が歌いながら赤や青の丸いペープサートを子どもたちに見せます。赤い丸は回るとリンゴに、黄色はバナナになります。食べ物の話を聞いてから給食になりました。給食はスプーンで食べる子どもや食べさせてもらう子ども、右手でスプーンを持って左手で手づかみ食べをする子どもなど、各々が楽しそうに意欲的に食べています。

●1歳児クラス

保育士が歌をうたい、朝のあつまりを始めます。保育士がひとりずつ名前を呼ぶと子どもたちは手を上げて返事をします。次は、凧揚げです。一人一人が作った凧とシールがテーブルの上に配られます。ビニール袋にひもをつけ、それぞれの子どもの名前が書いてある凧を配り、シールをテーブルに置きます。子どもたちは、好きな色の丸いシールを選んで、自分の凧に貼りつけます。同じ色のシールを何枚も貼る子ども、違った色を選んで何色かのシールを貼る子どもなどさまざまです。靴下・靴を履かせてもらい、ジャンパーを着て、帽子を被り園庭へ行きます。子どもたちは走り出すと凧が膨らんですぐに上がるのを楽しんでいます。ビニール袋の口に紐を結んで作ってあり、風がほとんどなくてもあがるように工夫されています。ジャングルジムへ行く子どもには、保育士がついて行って見守ります。砂場では、0 歳児と 1 歳児が一緒に遊んでいます。保育士が砂をすくってお皿に入れてあげています。地面に棒で絵を描いている子どももいます。子どもたちが道路に面した金網につかまって、大きな車が通り過ぎるのを見送っていると、保育士が「行っちゃったね」と声をかけています。部屋に入る前に、子どもたちはズボンを脱がしてもらって手を洗います。子どもたちはおむつを替えてもらったり、トイレへ行ったりした後、ブロックなどで遊んでいます。給食の時は保育士にエプロンをつけてもらいます。保育士が、絵本の読み聞かせをし、その後、手遊びを見せて静かな時間を作ります。子どもたちはフォークを上手に使って食べています。ゆっくり食べている子どももいますが、保育士は決して急かしたりはしません。

●2歳児クラス

保育士が、小さなぬいぐるみを手に隠し、両手を振ってどっちの手にあるかあてっこをします。次は絵合わせゲームです。床の上には、ボール紙に自動車や食べ物等の絵を貼ったカルタのような札が広げられてあります。子どもたちのテーブルには、同じ絵を貼ったカードが一人一人の前に裏返しに置いてあります。保

育士の合図で、子どもたちは自分の前の札を裏返して出た絵を見て、それと同じ絵が貼ってある札を探して、テーブルへ持って行きます。絵を保育士が確認し「ぶつからないで上手にできたね。」と一人一人ほめます。

園庭に出る時はジャンパーを着て、暑くなったら脱ぐように話しています。保育士は子どもと一緒に、遊ぶ前に手足を伸ばしたり、横に身体を伸ばしたり、その場駆け足をしたりした後、みんなで鉄棒の所へ行き、ぶら下がりの練習をします。ビニール袋に紐を結んだ凧で、凧揚げ遊びもします。子どもたちは手に持って走ると膨らんで上がるのを、声を上げて楽しんでいます。倉庫から保育士がフープとボールを出し、三輪車は自分で出して遊んでいます。ジャングルジムは高さによって色分けされており、乳児は緑色まで上って良い約束になっています。園庭での遊びが終わり、ズボンを脱いでトイレへ行き排泄後手洗いとうがいを行い、次はテーブルで絵本を読みます。子どもたちは保育士に促されることもなく、自ら行動しています。

●３歳児クラス

部屋では男女が混ざってブロックやおままごと、前日の続きの風船の羽根つきで遊んでいます。保育士が椅子を広いスペースに持っていくように話し、「丸くなれ輪になれ」と歌いながら丸く座るように促します。保育士は青や赤のひものついた丸いカードを配り、フルーツバスケットのルールを、子どもに質問しながら確認します。動きの遅い子どもをそっとサポートするように保育士も参加しました。一度も鬼にならなかった子どもと一度しか鬼にならなかった子どもが前に出ると、子どもたちは拍手をしました。外へ行く時は、自分の判断で上着を着ます。園庭では、保育士は絶えず子どもの安全を意識しながら、色々な遊びの中にまんべんなく入っています。ジャングルジムで遊ぶ子どものそばにいた保育士が、遠くから他の子どもに呼ばれましたが、「待っててね」と声をかけた後、ジャングルジムで遊ぶ子どもの安全のため、その場で見守りを続けています。0 歳児と 1 歳児が部屋に入ると、保育士は他の保育士と相談して、安全を確認してから三輪車を出していました。給食の時、帽子とエプロンを着けた当番がおかずとごはんを配る間、他の子どもたちは静かに座っています。保育士が子どもに聞きながら量を調整して、完食できるように配慮しています。歯みがきが終わるとパジャマに着替えてから自由に遊びます。

●４歳児クラス

子どもたちは朝の自由時間は、コマ回しやお医者さんごっこなどで遊んでいます。コマ回しは保育士が手本を示しています。4、5 人の子どもが、男の子も交じって、薄い布を頭からかぶり、裾までひらひらさせたり、スカートのように穿いたりして遊んでいます。朝のあいさつの後、ホールに椅子を持って移動し、3 歳児と一緒にリズム遊びをします。手を上げてジャンプしたり、両手をぐるぐる回したり、腹這いになって手足をあげる運動などもします。動きが大きい時は、ぶつからないように少人数で行うように配慮しています。ピアノが止まると走っていた子は急に止まり、ピアノが始まるとまた走りだすという遊びは大変盛り上がっていました。園庭の隅の菜園で、保育士がみんなで育てたカブを抜くのを見た後、園庭で自由遊びをします。縄跳び、鉄棒などをしたり、6 人位でこおり鬼を始める子どももいます。また保育士が園庭隅の棒に、長い縄を結び付けて回し、大縄飛びをする子どももいました。園庭遊びが終わると、子どもたちは部屋に入り、ズボンを脱いで手を洗い、着替えをします。絵本の読み聞かせをしてもらった後、給食が配膳されるのを静かに待ちます。保育士が今日の献立を伝えた後、当番 4 人がもう一度ひらがなで書かれている「ぱくぱくだより」を読んでみんなに伝えます。給食後、子どもたちは絵本やおもちゃで遊んだあと、押し入れから保育士に布団を出してもらって、重そうに抱えてホールに持っていきます。

●５歳児クラス

朝の自由遊びの時間、子どもたちは、すごろく、ジグソーパズル、ブロック、ミニカーなどで遊んでいます。「福笑い」を出して並べている子どもや絵本を持ち出して読んでいる子どももいます。朝の集まりで、保育士はお正月休みに何をしたか、楽しかったことなどを質問します。2 階建ての電車に乗ったことやおじいちゃんの家に行ったことなどを話す友だちの話を、みんなが興味を持って聞いています。次は、その日が誕生日の友だちを祝う会。袖に誕生日バッチがついている子どもが前に出て、ボール紙で作ったいちごケーキ

のローソクを吹き消します。その後、子どもたちは園庭に出て、菜園で自分たちが育てた大根を順番に抜いていきます。大根は洗って調理室へ届け、後日、給食の時に食べることになっています。部屋に戻ると、次の週に予定されていたテレビ局の取材の準備をしました。「大きくなったら何になりたいか」を画用紙にいろいろな色のマジックやカラーペンを使って文字や絵で書きます。子どもたちは「ペットやさん」「おようふくやさん」「ピアノのせんせい」などと書いています。保育士はひらがな表を見せたり、ペットの絵本を持ってきて見せるなど、子どもが自分で書けるように工夫しています。

◆事業者コメント◆

保育を振り返り、全職員の共通理解のもと保育の質の向上を目指すべく第三者評価の受審をいたしました。評価表をもとに園内研修や各種会議、グループ討議の中で、柏保育園の保育理念に基づき保育内容の確認、保育活動全般について振り返り、見直しを図りました。職員一人一人が自己の保育をしっかり振り返る良い機会になりました。また、全職員が様々な形で参加し、議論、検討を積み重ねる過程の中で、職員間の連携がより密になり個から全体へ柏保育園としてのチーム力の向上に繋がりました。

今回の第三者評価受審で、評価機関に客観的に評価をしていただいた結果、柏保育園の保育内容や地域との連携について高い評価をいただいたことや保護者アンケートにおいて満足度が高かったことは、職員にとって大きな励みとなりました。併せて、改善点もご指摘いただきましたので、職員皆でしっかり考え、利用者皆様の期待に応えられるよう課題解決に努めてまいります。

今後も職員一同、保育理念に則り、子どもが自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるように環境を整え適切な援助をしてまいります。目の前の子どもの姿をありのまま受け止め、大切に育みそのご家族の子育ての悩みや喜びを共有し、心豊かに育ちあう場として柏保育園があるよう保育の質にこだわり誠実に保育実践を積み重ねて参ります。

横浜市柏保育園

福祉サービス第三者評価 評価機関

特 定 非 営 利 活 動 法 人　よ こ は ま 地 域 福 祉 研 究 セ ン タ ー

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室
ＴＥＬ：045-228-9117　ＦＡＸ：045-228-9118
ＵＲＬ：www.yresearch-center.jp/　　Email：top@yresearch-center.jp

特定非営利活動法人
よこはま
地域福祉
研究センター
Yokohama Community development Reseach center

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関　認証番号 機構15-232
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02